

2025年度事業計画書

公益財団法人日中友好会館

2025年9月10日

目次

	頁
〔Ⅰ〕 公益目的事業	
(公1) 青少年交流・教育交流事業	：総合交流部 3
(公2) 寄宿舍施設の運営	：留学生事業部 5
(公3) 中国語及び日本語教育	：日中学院 6
(公4) 文化事業	：文化事業部 8
(公5) 植林・植樹事業	：総合交流部 9
〔Ⅱ〕 収益事業	
オフィスビル賃貸事業及びホテル運営業務	11
〔Ⅲ〕 会員相互扶助事業：日中友好後楽会	13
〔Ⅳ〕 法人会計部門	
(1) 総務	14
(2) 財務	14
(3) 広報	14

〔Ⅰ〕公益目的事業

（公１）青少年交流・教育交流事業： 総合交流部

対日理解促進交流プログラム JENESYS2024、JENESYS2025

外務省の拠出を受け、対日理解促進交流プログラム「JENESYS2024」（補正予算）及び「JENESYS2025」として、中国とモンゴルを対象とする事業を実施予定。同プログラムは、対外発信力を有し将来を担う人材を招聘・派遣又はオンライン交流を通じ、政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、未来の親日派・知日派を発掘・育成するもの。また、日本の外交姿勢や魅力等について参加者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、日本の外交基盤を拡充することを目指している。

1. 中国からの招聘・派遣、フォローアップ事業

2025年度は年間185名の招聘（プレ・プログラムとして行うオンラインによる事前オリエンテーションを含む）と日本青少年310名の派遣を行う。また、対面及びオンラインによるフォローアップ事業を5件実施する。

（1）招聘事業（JENESYS2024、JENESYS2025）

中国高校生・大学生・社会人青年（教育・公益・研究者等）計185名の招聘事業を年間7件程度実施する。

1 グループあたり10～30名程度、6泊7日を基本（一部4泊5日）とする。

中国側実施機関は、中国教育部、香港・澳門教育局、中国日本友好協会、中国宋慶齡基金会、中国社会科学院等を予定。

いずれの事業もテーマを設け、滞在中に、テーマ理解及び対日理解促進を目的とした日本の政治、経済、社会、歴史、文化等の訪問・視察、訪問先での関係者等との意見交換・交流や伝統芸能などの体験をプログラムに組み込み、報告会やSNS等を利用した日本の魅力等についての情報発信を促す。

なお、事業の一部は、企画競争等により他団体に委託して実施予定。

（2）派遣事業（JENESYS2024、JENESYS2025）

中国側実施機関による招聘を前提とし、日本の教育関係者、研究者等社会人青年（110名）及び大学生（200名）を対象として派遣事業を年間5件実施する。

（3）フォローアップ事業（JENESYS2025）

過去のJENESYS招聘事業参加者を対象とし、帰国後のフォローアップを目的としたオンライン交流や座談会等を実施する（オンライン交流2回、訪日団参加者を対象とした

中国国内での交流 2～3 回を実施予定)。

このほか、モンゴルを対象とし、JENESYS2024及びJENESYS2025としてモンゴル青少年の招聘等を実施する。なお、本件は外務省から推薦を受けた他の団体に委託して実施する。

会館予算による交流事業

(1) 中国人権発展基金会との共催で、中国北京にて日中研究者によるフォーラムを実施する。

(2) 中国人民対外友好協会の招聘により、長野県の小中学生を中国に派遣し、北京荷風芸術基金会との共催で日中青少年音楽交流を実施する。

(公2) 寄宿舍施設の運営： 留学生事業部

中国人留学生・研究員の単身者受入事業用施設として「後楽寮」(203 室)と「後楽寮研修棟」(後楽ガーデンホテルの3 階、18 室)を運営している。後楽寮は1985 年開設以来40 年が経過し、建物・設備の老朽化が進み、修繕が必要となる箇所が散見されている状況である。今後は施設の適正な維持管理を行うと共に、寮生募集と日中交流活動も継続的に推進していきたい。

1. 在寮者人数の維持

コロナ禍以降、多くの学生寮で利用者数の低迷が続く中、後楽寮においても在寮者数が140 人前後にとどまるという厳しい状況にある。2025 年度はより一層中国政府教育部門、国家留学基金管理委员会(CSC)と協力し、在寮者数の確保を目指す。

2. 内装工事の実施

40 年目を迎え、内装や設備等の老朽化によるカビの発生や備付家具の劣化が原因で居住性が著しく低下している。居住性の向上を図るべく、計画的かつ効率的に内装工事を実施する。

3. コスト削減を重視した食堂経営

2023 年11 月の食堂営業再開から1 年4 か月が経った。提供する食数の調整、副菜の種類を減らすなど経費削減を試みたが、売上に対し材料費が上回る赤字運営が続いている。食材の価格高騰による原価率上昇や予期せぬロスを考慮し、仕入先の見直しや食材ロスの削減、予約制導入などの施策を適切に検討し、原価率の改善を図る。

4. 寮生委員会(寮生代表による自治組織)への協力

第50 期寮生委員会が2024 年12 月に選出され、活動を開始している。会館としても寮生委員会に協力しながら、安心感のある生活環境の整備に努める。

5. 交流活動の実施、支援

春節祝賀会や国慶節祝賀会の開催に加え、外部団体からの招待や寮外各地からの交流活動の申し出に積極的に応えていく。また、寮生の留學生活をより充実したものにするためにも、さまざまな交流活動の実現に努める。

(公3) 中国語及び日本語教育： 日中学院

ここ十年來の社会需要の変化に伴い、国内における中国語学習者の学生数は長期低減傾向にあるため、日中学院の教育重点を従来の伝統ある中国語教育のみならず、社会的な需要に沿った日本語教育も重視していくことで、経営の黒字化、安定化を目指していく。

2025年度は、日本語科は新規人材紹介エージェントとの連携を本格化させ、4月入学の中国人学生が大幅に増員する見込みとなった。2024年4月施行の日本語教育機関認定法に基づく「認定日本語教育機関」の認定申請を鋭意進めていき、中国人留学生の安定的確保に努める。本科（中国語科）は都内及び東京近郊の各高校との連携や急増する在日中国人子弟の教育などを取り組み、生徒の増員に向けて広報活動を強化していく。別科は専任の主任教員を確保して、魅力的な社会人向けの各種講座が開講できるよう努力していく。

1. 全体活動計画

入学式(4月5日)、文化祭(10月25日)、卒業式(2026年3月14日)

学院報 563～566号(3ヶ月毎の季刊号)

2. 各科在籍者数推移

	定員	2023年度	2024年度見込	2025年度予測
本科 1年	40 (2)	6 (1)	5 (1)	7 (1)
本科 2年	40 (2)	7 (1)	7 (1)	6 (1)
本科 研究科	20 (1)	3 (1)	2 (1)	0 (-)
本科合計	100 (5)	16 (3)	14 (3)	13 (2)
日本語科 1年	40 (2)	7 (1)	24 (2)	36 (2)
日本語科 2年	40 (2)	6 (1)	9 (1)	22 (2)
日本語科 10月生1年	20 (1)	0 (-)	18 (1)	18 (1)
日本語科 10月生2年	20 (1)	4 (1)	0 (-)	17 (1)
日本語科合計	120 (6)	17 (3)	51 (4)	93 (6)
別科合計(4期累計)	-	1,339 *	1,365 *	1,395 *

() はクラス数

* 4期分合計人数（文化特別集中除く）

3. 各科活動計画

(1) 本科（専門課程）

- ・卒業生の大学への編入は引き続き希望者が全員編入できるように取組む
- ・学生確保のために各高校との連携を深めるべく活動する
- ・学生のレベル向上のために、中国語検定、HSK を活用し、レベル測定を行う
- ・勤労学生への学費減免措置を継続実施する

①課外活動

都内見学(4月25日)、健康診断(5月14日)、合同合宿(5月29、30日)
1年生朗読大会(7月2日)、1年生防災館見学(9月5日)
合同弁論大会(2月4日)

②公開講座 8月、11月、1月に入学希望者のために実施

③中国短期研修 2年生が中国において5週間の中国語研修

④進路指導 卒業予定者を中心に進路指導

(2) 日本語科（専門課程）

- ・引き続き、有力なエージェントの確保に努力し、生徒数の増員を期す
- ・10月生については最低募集人員を設定する

①課外活動

都内見学(4月25日)、健康診断(5月14日)、合同合宿(5月29、30日)
別科昼食会(6月5、6日)、1年生朗読大会(7月2日)
ホームステイ(7月20、21日)、避難訓練(8月25日)
防災館見学(9月5日)、2年生国会見学(1月21日)
合同弁論大会(2月4日)、春節パーティ(2月16日)

②進路指導 先輩を招き生徒に経験を聞かせる

(3) 別科（付帯教育）

- ・別科として社会人を対象に常時約70の講座を開設、各期400名以上の受講生を目標とする
- ・早朝授業は削減し、基本的には2024年度をもって終了とする（オンラインは継続）
新規の授業は開設しない
- ・引き続き同種授業の統合など行い、教室ごとの生徒数増の施策を取る
- ・魅力ある文化授業を設計し、特別授業での成功を経て常時開設の道を開く

①課外活動 日本語科昼食会(6月5、6日)

②公開無料講座 年間7回、入学希望者のために実施

(公4) 文化事業： 文化事業部

時代に合った文化事業を展開していくために、2025年度は主催展3件を行い、中国の文化・芸術の紹介及び日中両国の相互理解促進に努める。また主催展以外の期間には、外部団体による美術館での催事を通して施設の有効活用を図る。

1. 主催展

(1) 生生不息 ～中国現代アート芸術展～（仮題）

悠久の中国伝統芸術の流れを引き継ぎ、今なお活躍する芸術家たちの最新のアートシーンを紹介する。絵画、インスタレーションなどの立体作品、映像やデジタル作品などを駆使し、芸術における「静」と「動」を視覚的に表現する。

主催：（公財）日中友好会館、中国文化芸術発展促進会

会期：2025年7月4日（金）～2025年8月3日（日） ※予定

会場：日中友好会館美術館

(2) 雲南省少数民族の世界（仮題）

雲南省の少数民族文化の多様性、伝統的な暮らしや多彩な芸術文化を伝える。広く中国理解の促進に役立てるための展覧会。関連イベントの少数民族の舞踏やワークショップを通じて、観光地としての現在の雲南省の魅力を伝える。

主催：（公財）日中友好会館、雲南省文化観光局

会期：2025年10月10日（金）～2025年11月30日（日） ※予定

会場：日中友好会館美術館

(3) 日中友好会館美術館収蔵品展（仮題）

1988年に開設した日中友好会館美術館の開館38周年を記念し、書道作品、中国画、油彩画など、中国から寄贈された貴重な作品や名だたる書家の名品を中心に紹介する。当財団の長年にわたる中国との文化交流・日中友好の歩みが見てとれる展覧会。

主催：（公財）日中友好会館

会期：2026年2月6日（金）～2026年3月15日（日） ※予定

会場：日中友好会館美術館

(公5) 植林・植樹事業： 総合交流部

1. 植林・植樹国際連帯事業

外務省が2025年度予算にて実施する「植林・植樹国際連帯事業」に関し、以下の事業につき日中友好会館が受託・実施する。

(1) 2025年度モンゴル国における植林及び派遣・招へい事業

2022年11月の「日本国とモンゴル国との間の平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ設立に関する共同声明」において、両国首脳は「地球規模の課題である気候変動・環境問題に関しても、両国で一層の協力を進めていく」旨確認し「その一つとして、モンゴル国大統領が提唱している『10億本の植樹』国民運動に関連し、日本政府として、モンゴルにおける植林事業やモンゴルの青少年約2万人に対する植樹活動を含む環境・防災に係る啓発活動の実施を通じて力強く支援していく」旨コミットした。

この一環として、2025年度は、モンゴル国内における、住民参加型の植林案件を1件、モンゴルへの派遣事業を1件、モンゴルからの招へい事業を1件実施する。

①植林事業

モンゴル国内において、住民参加型の植林案件を1件形成して実施する。
本案件は、覚書の署名から3年間の事業期間（会計年度では4年間）とすることを予定している。

②派遣事業

環境分野等を専門に研究する日本の学生ないし若手研究者等約10名を対象とした、モンゴルへの派遣事業（6泊7日／1件）を実施する。現地では、植樹を伴う交流活動、その他参加者の専門分野及び関心事項に応じた視察、関連の事業者や研究者等との意見交換、モンゴル国内の学校の学生・生徒との交流等を通じたモンゴルの青少年に対する啓発活動を実施する。

③招へい事業

日本に対する関心を有し、環境等の分野に関連する学生・生徒、或いは上記②の派遣事業の交流先の学校の学生・生徒等約30名を対象とした、日本への招へい事業（7泊8日／1件）を実施する。植樹を伴う交流活動、その他環境・防災に係る視察、関連の事業者や有識者等との意見交換等を実施する。

2. 日中植林・植樹国際連帯事業の閉鎖事務

外務省所管の日中植林・植樹国際連帯事業について、日中友好会館が実施主体となり、2016年度から、中国での植林事業、青少年等交流事業、第三国における植林・植樹事業を実施していたが、内閣官房行政改革推進本部事務局による基金の点検・見直しのプロセスにより、基金設置から10年を迎える2024年度末（2025年3月末）に終了した。

日中植林・植樹国際連帯事業の実施事業のうち、2025年3月31日時点における事業報告書の確認や精算作業が一部残っていることから、会館・外務省間で随意契約をし、閉鎖事務を行う。

〔Ⅱ〕収益事業

オフィスビル賃貸事業及びホテル運営業務：

1. オフィスビル賃貸事業

事務所フロアについては、一部倉庫を除き 2023 年 3 月から満室稼働であったが、2024 年 8 月に 3 階の定期借家契約のテナントが契約期間を残して退去、中途解約金として残りの期間の賃料の 42,753,230 円が支払われた。しかも、すぐに後継テナントが見つかり、2024 年 11 月から再び満室稼働となっている。2025 年度は満室稼働の維持と更改時期に合わせた賃料値上げ交渉、残った倉庫区画の営業に力を注いでいく。

一方で 2024 年 5 月に退去した地下 1 階の飲食テナントについては、2024 年度に埋め戻しに向け努力しているが、駅から遠く地下という立地上の不利な条件でもあり、後継テナントはいまだに見つかっておらず、2025 年度も引き続き営業していく。

【賃貸料収入の推移】

年度	金額（百万円）
2023 年度実績	706
2024 年度見込み（A）	714
2025 年度予算（B）	716
差異（B）－（A）	2

2. ホテル運営業務（後楽ガーデンホテル）

コロナ禍終息による旅行需要の高まりと、円安によるインバウンド需要増を受けたホテル室料相場の高まりで、過去最高の売上となった 2023 年度に引き続き、2024 年度も稼働率・ADR（平均客室単価）共に高水準を維持、過去最高売上となる見込み。

一方、システム上の問題からインバウンド需要の取り込みは出来ておらず、近隣ホテルに比べて 2 割以上 ADR が低い、そもそも設備投資ができず老朽化も進んでいるため ADR 上昇に伴い顧客クレームも増加傾向にあり、市場価格に比べて低い ADR もある程度はやむを得ない状況。ただ、近隣のホテル需要がひっ迫している限り設備品質にかかわらず ADR を高めに設定できてしまうため、サービスなどでお客様の満足度向上に更に努め、「壁が薄く設備は古いが立地が良く、他と比べれば安くてまずまずのホテル」という評判の維持に努めていく。

【ホテル室料収入の推移】

年度	金額（百万円）
2023 年度実績	457
2024 年度予算	481
2024 年度見込み（A）	622
2025 年度予算（B）	639
差異（B）－（A）	17

3. 設備更新

コロナ禍などによる単年度収支の悪化が背景にあるとはいえ、公益事業赤字補填を優先して 2020 年度から 3 年に亘り設備修繕及び更新投資を大幅に先送りした結果、随所で長期にわたる不具合の修繕先送りや、設備更新の遅れの影響が顕在化しだしており、2023 年度に続き 2024 年度も、これら劣化の激しい部分や既に不具合が顕在化している案件、及び耐用年数を超過してしまっている設備の更新などに関して、できる限りの対応を実施した。2025 年度も引き続き優先順位をつけて設備更新を実施していくほか、入居テナントからの要望が高いトイレ改修や、計画から工事完了まで 2 年弱かかるエレベーターの更新（三菱製 2 台、日立製 3 台）についても進めていく予定。

【設備投資額の推移】

年度	金額（百万円）
2023 年度実績	242
2024 年度見込み	284
2025 年度予算	250

〔Ⅲ〕 会員相互扶助事業： 日中友好後楽会

「日中友好後楽会」は、日中友好会館の賛助会員組織である。会館の施設を活用し中国文化体験、中国人留学生との交流、中国旅行の実施等を通じて相互理解を深め日中双方の親睦を促進することを目的として 1989 年 7 月に発足した(当初会員は 90 名)。

1. 会員数

2025 年 3 月現在の後楽会の会員数は 47 名（内法人会員 1 社）。2024 年度は新規個人会員の入会者が 7 名、最終的に前年度と比較して 1 名の増加となった。会員の高齢化や趣味の多様化などにより会員減少が続くと予想され、2025 年度は、他部署との連携による運営体制を検討し、魅力的な活動内容を企画するなどして、若い世代の会員の加入促進に努める。

2. 活動計画

後楽寮寮生が講師となる専門分野の「談話会」、「会員総会」等を行う。会員限定の中国画教室については、引き続き月 2 回のペースで実施する。中国旅行は会員の意見を聴取した上で、実施する予定。

[IV] 法人会計部門

1. 総務

- ①会館運営の根幹たる理事会、評議員会の事務局担い手の中核として、会の円滑な運営を行う。また、2025 年 4 月からスタートする新公益法人制度に適切に対応していく。
- ②職員の働く意欲を更に高め個々の能力を最大限に生かすため、2025 年度より本格始動する新人事制度（役職・等級、給与、評価制度）の安定的な運用を図る。特に、新役職・等級制度に応じた必要な知識、能力・実行力を身に着けるため、階層別の研修等を実施するとともに、個々の職員が必要な知識を習得するため外部研修等へ積極的な参加を推奨する。
- ③テレワークの更なる効果的な活用をはじめ、職員が安心して働きやすい職場環境の整備を進める。
- ④各種文書の電子化（ペーパーレス）・共有化を進めるとともに、保存方法の見直しを行うほか、事務局全体の業務効率化を促進する。

2. 財務

- ① 2024 年公益法人制度改正に伴う公益法人会計の新基準が 2025 年 4 月 1 日に適用開始することから、「見直しの考え方」や「主な変更点」などに対して理解を深めるとともに新基準に安定して移行(2026 度を予定)できる運営体制を構築する。
- ②財務状況と資金収支等の計数把握及び事業の実態に即した会計処理を適時・適切に行うことで経営状況の実態を把握できる運営体制を構築する。
- ③経理チーム内の業務の汎用化及びスキルの共有による事務レベル向上を進め、業務推進の安定化を図る。特に公益財団における会計処理、財務諸表等の作成において特有の会計処理を各担当者が習熟し、変化に強い組織作りを目指す。

3. 広報

組織横断型広報チームを中心に、広報活動を強化し、会館の公益性や諸活動の認知度を高めることに注力する。

- ① 会館公式ホームページは、2024 年度に行った大幅なリニューアルを踏まえ、日本語版・中国語版を合わせ、中国語を母語とする方々へもアプローチを行っていく。広報活動の中心かつ重要なコミュニケーションツールとして、利便性の向上はもとより、新しい時代に即した運用ができるよう取り組んでいく。
また、ホテルと美術館の独立したホームページとも相互に連携していく。
- ② 会館メールマガジンは、ホームページ掲載内容を中心に、月 1 回以上の配信を行う。内容の充実とともに、レイアウトの工夫やタイムリーな配信を心掛けていく。

- ③ 「日中友好会館年報」は、従来同様、活動の総括として作成。2025 年度も早期に完成させ、各関係先に配布する。
- ④ 会館パンフレットは、内容更新のための改訂を行う。従来の冊子版と合わせ、さらに活用の幅を広げるための電子版（デジタルコンテンツ）を制作する。